

回 覧

令和6年4月1日

各 位

大井町地域振興課

地域懇談会の開催について（将来の農地の在り方について）

陽春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素は町の農業振興に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当町では近年における少子高齢化や担い手不足により、遊休農地が増え続け適切な農地の利用ができなくなっています。そのため、農地を適切な農地として残し、生産効率向上のため農地の集約・集積を図り、営農拡大を希望する担い手に繋げていくことが必要不可欠となっています。

そこで、農地の所有者・耕作者の皆さんと将来の農地の在り方について話し合いを行い、農地を農地として保全していく地域を定め、農水省の方針に従い「地域計画」として位置付けることとなりました。

つきましては、次の日程により地域懇談会を開催し、将来農地として保全していく区域を定めていただきたいので、御多忙の中大変恐縮ですが、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 日 時 令和6年4月26日（金） 19：00～
2. 場 所 そうわ会館 多目的室
3. 対象となる農地
大井町山田地内の農地

事務担当は、地域振興課

電 話：0465-85-5013

メール：shinkou@town.oi.kanagawa.ne.jp

今後の農地について話し合いませんか

こんなことで困っていませんか？

- 子ども達が農家を継がないから農地の管理が心配だ・・・
- 相続で農地を取得したけど管理するのが大変だ・・・
- 営農拡大を考えているけど農地が見つからない・・・



そこで・・・

地域ごとに農地について話し合い、農地を適切な農地として残していくため、中間管理機構*1による土地の賃貸借制度を活用し、営農拡大を希望する担い手に繋げていきませんか。

(担い手に農地を繋げるには、生産効率の向上を図るために農地を集約・集積化していく必要があります。)

*1 中間管理機構とは、神奈川県が出資する公益社団法人で、農地所有者と農業経営者の中間的受け皿となり、農地の貸借や売買を行う公的機関です。

どんなことを話し合うの？

地域内で適切な農地として残していく場所を決めます。

適切な農地として残す場所の農地所有者および使用者の意向を確認します。

誰に農地を繋げていくのかを検討します。

将来ビジョンとして・・・

話し合いの中で、地域の農地のうち、どこを誰に繋げていくのかを図化した「目標地図」を作成し、地域計画として立案します。



裏面に続く

話し合いのスケジュール

地域ごとに日程を分けて行います。

地 域	日 程
篠窪・柳・高尾・赤田 地域	令和6年1月29日(月) 令和6年3月21日(木)
上山田・中屋敷・下山田 地域	令和6年4月26日(金) 19:00~ そうわ会館 多目的室
上大井・西大井 地域	令和6年7月~9月の間
金手 地域	令和6年10月~12月の間
新宿・吉原・宮地 地域	令和7年1月~2月の間

※上大井・西大井地域以降は、日程が確定次第お知らせいたします。

事務担当は、大井町役場地域振興課 ☎ 0465-85-5013

